

「商品先物取引業におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する
ガイドライン」の一部改正案に関する意見・情報の募集結果について

令和3年10月19日

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課
経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ商取引監督課

先般実施した標記に関する意見・情報の募集について、お寄せいただいたご意見の概要及びご意見に対する考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、今回の意見・情報の募集結果を踏まえ、本日付で「商品先物取引業におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を改正しております。

1 募集期間等

- (1) 募集期間：令和3年8月5日（木）～9月3日（金）
- (2) 募集方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (3) 意見提出方法：郵送、電子メール及びe-Govを通じた提出

2 意見提出件数等

- (1) 意見提出件数：1件
- (2) 御意見の概要及び御意見に対する考え方：別紙のとおり

3 その他

「商品先物取引業におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の改正案については、8月5日（木）にパブリックコメントに付した後、記載事項に技術的修正を施しました。

4 本件に対するお問合せ先

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課

電話：03-3502-5754

経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ商取引監督課

電話：03-3501-5895